

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- ・ 日 時 平成 30 年 3 月 6 日（火） 午後 3 時～ 3 時 36 分
- ・ 会 場 島田市役所 会議棟 B 会議室
- ・ 出席委員 小澤美佳委員、齋藤啓世委員、八木克典委員、諸田千春委員、佐野知子委員見崎由美子委員、蒔田千晴委員、八木富由実委員
- ・ 事務局側 高橋学校給食課長、戸田課長補佐、大石栄養士、新村主任栄養士

（議事内容）

1. 開会（司会進行）

ただ今より平成 29 年度第 3 回島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催します。委員会開催にあたり、皆さん全員の出席をいただいているため、当委員会要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告します。

（司会）

本日の会議につきましては、お手元の資料に基づき進行してまいります。会議資料の確認をさせていただきます。まず、委員会の次第、委員会名簿、委員会要綱、資料 1 から資料 6 までが本日の資料となっております。なお、資料 1 から資料 4 までは個人情報となっておりますので、会議が終了後回収させていただきます。開催に先立ちまして、学校給食課長からご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶（学校給食課長）

本日は年度末のお忙しい中を今年度第 3 回目の食物アレルギー検討委員会に御出席頂きありがとうございます。前回は 11 月 9 日に開催しており、アレルギーを有する児童生徒に十分な提供ができるよう、現状の見直しを行いました。その時には食物アレルギーの実態調査に基づきまして、ピーナッツとソバを新たに加えて、6 品目から 8 品目に追加をさせていただきます。本日はその後、今回ご審議いただきます小学校 1 年生の追加認定について審議をしていただきますので、よろしく願いいたします。以上簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

司会

それでは、ここから委員長の齋藤校長先生に進めていただきますのでよろしくお願い致します。

3. 議事事項

委員長 : 島田第一小学校長の齋藤です。

それでは、議事事項平成 29 年度アレルギー対応食申請者審議を議題と

します。説明を事務局よりお願いします。

事務局 : それでは、今回申請がありました児童について、説明をさせていただきます。

平成 29 年度アレルギー対応食新規申請者審議について、保護者からの申請書類、面談時の内容、学校での対応について、事務局より説明を行った。

委員長 : ここまでで、委員の皆様から質問やご意見を頂きたいと思いますが、いかがですか？もう少し説明をしてくださいという意見がありましたらお願いします。

今回申請が今となった経緯について、説明をお願いいたします。

事務局 : 年度初めに各学校に申請者の調査、依頼をしています。後から学校給食課に申請書が提出されました。そのため 7 月に実施した検討委員会では審議ができませんでした。今回改めて 1 名の審議をお願いすることとなりました。

事務局 : なるべく年度当初に対象となる児童生徒につきましては申請を出していただくように、学校に働きかけを行っていきたいと思っています。また、今回のような例も考えられますが、転校生の申請があった場合などは、検討委員会を開催して審議審査を行う必要があると思います。

八木委員 : 少し気になるところがあるのですが、乳製品を食べたらじんましんが出たような記載ですが、家庭での環境など、食べてよいのか、食品表示を確認しているのかなど管理ができていいのか心配になりました。

諸田委員 : 今後対応食の開始となると、家庭との書面でのやり取りが大変になると思いますが、その点は大丈夫でしょうか？

事務局 : 対象児童について、学校に伺ったところ、選択表などの書面のやり取りは問題なくできるのではないかと仰る事です。

諸田委員 : 学校にお任せにならないようにお願いします。

事務局 : 学校と連携をとり実施をしていきたいと思っています。

事務局 : 保護者との面談の中では、対応食の提供を保護者は望んでいました。児童本人からは直接聞いていませんが、希望していると伺いました。学校側からは問題はないと判断をいただきました。また、学校給食センターとしても実施が可能であると判断いたしました。

八木委員 : 対応食の実施については学校の負担が多くなるため、今後連携が必要だと思っています。

委員長 : 今後ご家庭との連絡を取る機会があると思いますので、しっかりと連絡をとりあってほしいと思います。

小澤委員 : 必要な子どもには提供してあげればよいと思います。学校がそれほど負担でなければ、医師も診断しているし、本人も希望しているので、良いのではないのでしょうか。

委員長 : 皆さまのご意見を伺いましたが、対象児童については、対応食を提供

するということで、ご異議はありませんか？

無しということで、では、平成 30 年度 1 学期より提供することといたします。

事務局 : みなさまありがとうございました。

それでは、平成 30 年度が 4 月から始まりますので、来年度の予定をお知らせしておきます。

4 月に学校から対象者へアレルギー対応食について、お知らせをしていただき、5 月に必要書類を学校給食課へ提出していただきます。その後、6 月に学校、保護者、学校給食センター職員で面談を実施していきます。7 月には食物アレルギー対応検討委員会を開催し、委員の皆様に対象者について、審議していただく予定です。審議の結果提供可能となりましたら、8 月後半から対応食の提供を実施していくこととなります。また、校長会、保健部会等で説明を行っていく予定です。また、翌年の新 1 年生の保護者説明会でアレルギー対応について説明を行っていく予定です。

小澤委員 : 基本委員会は 1 年に 1 回ですか？

事務局 : 基本的には 1 回ですが、回数が増える場合も考えられます。

司会 : その他全体通して何かございますか？

以上をもちまして、平成 29 年度第 3 回食物アレルギー対応検討委員会を閉会します。本日はありがとうございました。

閉会

午後 3 時 36 分に閉会した。